語時体業あよび春休みの生活について

令和2年2月28日 春江中学校 生徒育成部

《生徒の皆さんへ》

1 健康で安全な生活

- (1) 感染症予防に留意した生活をする。
 - ■緊急時以外の不必要な外出は避ける。
 (なお、外出が必要なときでも人ごみは避ける)
 - ●手洗い、うがい、マスクの着用など健康管理に十分配慮する。
 - ※図書館での感染拡大が特に心配されています。 図書館への出入りはひかえましょう。

以上のことをしっかり守り、感染症予防に努めましょう。

(2) 不審者対策については、家族とも十分に話し合っておきましょう。もし不審者に出会ったり、不審な電話やメールなどを受信したら必ず保護者と学校に連絡をしましょう。

できるだけ速やかな対応が必要です。

【不審者対策】

- ●遭遇したら大声で助けを求める。
- ●複数で登下校する。
- ●遭遇したら逃げる、民家に逃げ込む。
- ●防犯ベルを持ち歩く。

【不審電話や不審なSNS等でのアクセス対策】

- ●疑いの目で対応する。
- すぐに家の人にかわる。

- ●すみやかに電話を切る。
- ●警察・学校に連絡する。
- (3) 火気の取り扱いには十分注意すること。火遊びは絶対にしてはいけません。一人で過ごす時間が増えますが、自分を律して行動しましょう。
- (4) 有害玩具(危険な花火・エアガン・レーザーポインタ など)で遊ぶことは条令で禁止されています。絶対に遊ば ないようにしましょう。



2 有意義な生活

- (1) 休業期間が長くなります。規則正しい生活が特に大切です。毎日の学習計画 をしっかり立てて力をつけましょう。
- (2) 部活動やいろいろな活動の機会が制限されますので、家庭生活の中でも運動 不足やストレス解消、健康増進につながる工夫をして、最大限の充実を図りま しょう。
 - SNSやネットに長時間没頭することがないよう特に注意しましょう。
- (3) 家事に積極的に取組む場や家族とともに過ごす時間を大切にして、自立して 生活できる力を養いましょう。中学生に関わる諸問題や社会のマナーなどにつ いて話し合う機会がもてるとよいです。

3 規律正しい生活

- (1) 友だちの家への訪問は、やめましょう。
- (2) 外出が必要なときでも、「目的」「行き先」「時間」等を保護者に伝えてから、 本当に必要かどうか考えて出かけましょう。
- (3) 図書館や繁華街、ショッピングセンター内など人ごみのある環境では、特に 危険が高まりますので注意しましょう。コンビニ等への出入りも同様です。
- (4) 喫煙・万引き・飲酒・無免許運転等は、触法行為あるいは犯罪行為となります。絶対しません。
- (5) アルバイトは、禁止です。
- (6) インターネットの活用(特にSNS)に際しては、プライバシーの保護や人権を守ることに気を配り、他人を傷つけるような表現のないよう、活用方法について十分家の人と話し合いましょう。

そして、ネット使用の際は、逸脱行為はしません。(不正アクセス、投稿サイトへの不適切な投稿や自己のホームページ上への無断掲載等による著作権侵害、ネットゲームにおけるアイテムの窃盗など)

また、フィルタリングソフトの利用を強く勧めます。

4 部活動やその他の活動

- (1) 2月28日より4月7日の休業中、部活動は実施されません。その他の活動についても、できるだけ自粛することが望ましいです。保護者とよく相談して活動しましょう。
- (2) 活動再開に向けて、「今」出来ることを考えてみましょう。